

第 2 回門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

開催日時 平成27年 8 月19日(水) 午前10:00～12:05

開催場所 市役所別館 3 階 第 3 会議室

出席者 森田英嗣、工藤宏司、片山仁、川村早余子、山中明宏、小寺弘明、峯松大輔、岡田和樹、稲毛雅夫、藤井良一、柴田昌彦、河合敏和

事務局 山口学校教育部次長、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、成田学校教育課参事、松村教育総務課長補佐、永田教育総務課主査、

傍聴者 5 名

議事

(開会と資料の確認)

森田委員長

みなさん、おはようございます。本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。「第 2 回門真市教育振興基本計画策定委員会」を始めたいと思います。

本日は高松委員がご欠席ということですので、ご了承お願いいたします。

初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

学校教育部教育総務課長の西岡でございます。本日はよろしく願いいたします。

お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1 点目 配席図
- 2 点目 会議次第
- 3 点目 資料 1 「第 1 回門真市教育振興基本計画策定委員会議事録」こちらは参考に添付しております。
- 4 点目 資料 2 「第 1 回策定委員会での質問の回答資料」
- 5 点目 資料 3 「中学生提言における「自分の未来と幸せ・門真のこれからアンケート」
- 6 点目 資料 4 「門真市教育振興基本計画案」
- 7 点目 資料 5 「門真市教育大綱（案）」

となっております。資料は以上です。みなさま、すべてお揃いでしょうか。

(不足分の配布)

森田委員長

では、次第について、口頭で説明させていただきます。1つ目は、「第1回策定委員会における質問の回答について」です。前回に私達が質問したことに対する回答がいただけるということです。2つ目は「中学生提言について」です。中学生からどのような提言をいただくかについて、事務局からご説明があります。3つ目は「計画素案について」です。私達がここで検討する計画の素案について、今日は前半部分をお示しいただいていますので、それについてご検討をいただきたいと思います。4つ目は「その他」です。本日はスケジュールに関する事です。どうぞよろしくお願いいたします。

○案件1 第1回策定委員会における質問の回答について

森田委員長

それではまず、案件1「第1回策定委員会における質問の回答について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

では、前回の質問の回答について、資料2「第1回策定委員会における質問の回答資料」でご説明をさせていただきますので、ご覧ください。前回、5つの質問が出たと思いますので、それに対する質問内容と回答を順に記載しています。

①は、「虐待に対応しているNPOや子ども子育てサークルが市内にどれぐらいあるのか」というご質問です。資料2ページに「子育てサークルについて」とあります。現在、門真市に登録があるNPO法人としては、「子育て支援寺子屋びあ」と「門真市手をつなぐ育成会」の2法人です。また、子育て支援に特化したものではありませんが、子ども・親子が参加できるサークルが文化会館に2団体、公民館には17団体あります。たとえば、「親子のふれあい遊び」や「ベビーマッサージ」「ファミリーイングリッシュ」といったサークルであります。以上が質問①の回答です。

②は、「不登校児童生徒について、適応指導教室の児童・生徒は、どれぐらい学校に戻ってくるか。その状況はどうなっているのか。」というご質問です。資料2の2ページ目②にあります。(1)は不登校児童生徒数と本市教育センターの適応指導教室「かがやき」の在籍数です。平成24年度から26年度までの小中学校の在籍児童・生徒数、不登校児童生徒数、千人率、かがやき在籍数を記載しております。(2)は適応指導教室「かがやき」へ通い、学校へ復帰した児童生徒の割合を採用しています。24年度は50%、25年度は40%、26年度は43.8%となっております。中学校へ戻らないまま、高校等へ進学した生徒もおります。

③は「パブリックスペースがどれぐらいあるか」という質問です。本市で不登校等の子ども達が自由に行ける場所がないのが現状であります。「現在のところなし」という回答になっています。

④は、「教育委員会の予算はどうなっているのか」というご質問です。資料3ページをご覧ください。平成27年度教育委員会予算額がそこに書いてあり、教育委員会時自体の予算が154億1784万2千円あります。市全体の予算額は、584億1,000万円ですので、教育委員会が市全体で占める割合が、約4割ということになります。各部ごとの予算は、

学校教育部が約 51 億 9,370 万 2,000 円、生涯学習部が約 18 億 4,488 万円 5,000 円、こども未来部が約 83 億 7,925 万円となっております。参考として予算の詳細を、4 ページ以降に付けさせていただいております。4 ページに市全体の歳入、歳出予算があります。5 ページからが教育委員会の歳入予算です。7 ページからが教育委員会の歳出予算となっております。表内の右側に事業ごとの予算額を記載しておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

⑤は、「統計資料の大阪府内市町村母子世帯率が、平成12年から平成17年の間にどの市も数字が上がっているが、その原因は何か。」というご質問です。これについては、コンサルタントの株式会社名豊の石川さんから説明させていただきます。よろしく願いいたします。

コンサルタント

失礼いたします。それでは、この間ご質問があった母子・父子家庭について、資料等はないのですが、基本的に国勢調査のデータから出しています。その中で門真市さんの様子を見てみますと、母子世帯の数が平成 12 年で 4,261 世帯、平成 17 年で 4,792 世帯という結果が出ておまして、その伸び率というのが 1.12 倍、全体の分母になる世帯数なのですが、そちらが平成 12 年で 5 万 4,121、平成 17 年で 5 万 4,772 ということで、その分母の伸び率 1.02 倍ということで、父子、母子からなる世帯の率がここで大きく伸びているので、もちろんそれによって伸び率が大きくなった分だけ率も上がったという結果にとれます。これが門真市だけではなくて、どの市町でも同じ傾向があったので、同じように各自治体さんも世帯率だったり、分母の伸びから比べて増えている状況ですので、そこが問題ではなく、平成 12 年と平成 17 年で国勢調査でも数字が若干統計上の関係で世帯数の取り方が同じ基準でやっているのですが、それよりも多少統計上の誤差が、その辺りが全体的なところと影響していると想定している部分があります。母子世帯自体はやはり総世帯数よりも母子家庭の率が伸びているという現状は実際言えるということなので、その分が少し加味されている部分があると思います。それとあと計上学的な数字の根拠が少し変わったことによって、そのへんの率が伸びているというふうに考えておりますので、こういう現状という結果とさせていただいております。

森田委員長

ありがとうございます。今、前回の質問についてご回答をいただきました。これについて何かご意見、ご質問はありませんか。ご質問された方は、何かございませんか。
工藤副委員長、いかがですか。

工藤副委員長

ありがとうございます。数がどうかということもありますが、相互に連携があることも特には確認されていないということで、よろしいですか。

森田委員長

何についてですか。

工藤副委員長

子育てサークルの相互の連携についてです。また、これは基本的なことですが、公民館というのは地域に1つですか。

事務局（西岡教育総務課長）

相互の連携については、大きくはしていないということを聞いています。また、公民館は門真市に1つだけということです。

工藤副委員長

ありがとうございます。

森田委員長

あと、教育委員会の予算については、川村委員、いかがですか。

川村委員

資料が多いので、帰ってからよく見ようと思います。

森田委員長

では、また資料にお目通しいただき、次回にご意見をお願いします。

最後の統計資料は、母子家庭の実数が増えているということです。分母の数は、少し統計の取り方が変わったのではないかということです。父子家庭の率が減って、母子家庭が増えているように見えますが、門真市では分母も減っていますが、父子家庭の率が減っていて、母子家庭が増えているという認識でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、質問についてはこのくらいかと思いますが、他の委員の方で、今のことに
関してご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。また、ご意見が出た際にお
願いしたいと思います。事務局の方、ご回答ありがとうございます。

○案件2 中学生提言について

森田委員長

それでは、案件2. 中学生提言についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局（成田学校教育課参事）

学校教育課の成田と申します。よろしくお願いします。

このことについては、第1回策定委員会でもお伝えさせていただきましたが、本計画の策定に関わって、中学生アンケートを実施させていただきます。

アンケートの作成段階から各中学校の生徒会役員の子ども達に関わってもらい、結果の分析をし、まとめた結果を第3回策定委員会にて、中学生提言として発表させていただこうと考えております。さる8月7日（金）に1回目の門真市中学生生徒会会議を行い、大阪大谷大学の大学生3名にも参加してもらい、アンケートの名称・アンケート項目の検討を行いました。その結果、でき上がったアンケートが資料3でございます。

このアンケートを、2学期当初に各中学校で実施していただくことになっております。

この第1回目の生徒会会議では、大学生の進行の下、どのようなアンケートにしたらよいのか、アンケートのタイトル・項目はどんなものがよいのか、大変活発な活動ができました。今の門真市のこと、学校・教育のことについて子ども達なりの意見がかなり出まして、とても楽しみながら有意義な時間を過ごせたようです。子ども達も帰り際、「楽しかった。おもしろかった。次が楽しみだ。」という声が多くみられ、我々もうれしく感じた会議でありました。

次回は9月26日に第2回中学生生徒会会議を予定しており、そこでアンケートの結果の分析・発表の準備をさせていただき予定です。以上です。

森田委員長

これについては復習になりますが、中学生の方にアンケートをとって、その結果を私達が中学生の意見として受け取っていくということです。次回に発表していただけるといことですね。では、これについて、何かご意見、ご質問等があればお願いします。

中学生が市から委託されて行ったり、意見を聞いてもらうということは、大変ありがたいことで、ご本人達も当事者意識を持てる貴重な機会になったかと思えます。このような基本計画を立てること自体も、実はみんなの心を合わせるという意味合いが強くあると思えます。教育をする側だけでなく、受ける側もどのようなことを大人達が考えているのかが分かる、よい機会ではないかと思えます。いかがですか。

小寺委員

本校からも生徒会の生徒が行きまして、楽しく活発に話ができたこと、喜んで帰ってきました。質問ですが、最初にある「保護者のみなさま」は、対象の生徒の保護者全員にまず配るのですか。どのような形でしょうか。

事務局（成田学校教育課参事）

アンケートを実施する生徒の保護者の方へ配布していただこうと考えております。

藤井委員

実は、各中学校には連絡をさせていただいておりますが、ちょうど小寺先生はお休みでしたので、教頭先生にお伝えさせていただきました。保護者の方にも、このようなアンケートをとるということをお知らせしておいた方が、励ましにもなるでしょうし、門真の今の教育委員会や先生方の考え方をお伝えするよい機会ですので、各学校の対象者の保護者に配っていただくように、お願いしているところです。

小寺委員

分かりました。

森田委員長

よろしいでしょうか。
回収はどのような方法でされますか。

事務局（成田学校教育課参事）

学校の連絡便というものがありますので、まずは封をしていただき、事務局に送っていただくことにしております。

森田委員長

学校で封をするということですね。

事務局（成田学校教育課参事）

はい、そうです。

森田委員長

誰が回答したかは分かりませんか。記名式でしたか。

事務局（成田学校教育課参事）

いいえ。記名式ではありません。

森田委員長

無記名で、回答しやすい形でアンケートをとるということですね。

事務局（成田学校教育課参事）

はい。

工藤副委員長

2点あります。1つは今の回収方法に関わる点です、たぶん検討されているかと思いますが、本来であれば、子どもさんがその場で封をできるような工夫がしてあげるのが一番よいと、個人的には思います。後で封をする場合は、先生が見るという可能性が考

えられますので、基本的にはそうの方が素直な答えが出やすいと思います。これは手間もお金もかかるので大変です。私にも何回か経験がありますが、子どもさんの場合、それですいぶん様子が変わるということが実感としてありますので、慎重に考えられたらどうかと思います。

もう1点は、最初のプレシートの部分です。「後のことについて」というところの、③の性別ですが、選択肢の3として「その他」を入れておいたほうがよいと思います。近年、性同一性障がいといわれる方、セクシャルマイノリティの方で、子どもさんの中でも自覚を早くもたれる方がでてきているということもあります。丸がつくか、つかないかは分かりませんが、入れておいたほうが配慮としてはよいかと思います。

森田委員長

私もアンケートを実施するときには、生徒が封をしてという方がよいと思います。回答をしているときに、先生が見るかどうかで、かなり影響を受けると思います。そのような配慮があると、おもしろいアンケートになるのではないかと思います。その点はいかがですか。お金もかかることですので。

事務局（成田学校教育課参事）

回収方法についての変更は、現段階では難しいかと思いますが、検討したいと思えます。

また、性別の項目についても、前向きに考えてみたいと思います。ありがとうございました。

森田委員長

その他の委員の方、いかがでしょうか。

片山委員

この2番の学校長様のところの回答方法のところ、「各学年2クラスずつ実施する」となっていて、その一番下の5「その他の」ところで、「全学年でアンケートの実施を予定されている場合は」とあります。2クラスで実施するのか、全学年で実施するのは、学校に委ねるということによろしいですか。

事務局（成田学校教育課参事）

2クラスというのは、この策定委員会でお示しさせていただくためのデータとしては、各学年2クラスずつ回収させていただこうと考えています。ただ、学校によってはせつかくのアンケートなので、全学年で実施したいというご意見も頂戴しておりまして、その場合は全学年で実施していただいて結構ですということをお伝えさせていただこうと思っております。

森田委員長

この2クラスは学校にお任せするのですか。

事務局（成田学校教育課参事）

はい、そうです。

森田委員長

分かりました。

森田委員長

この集計は誰がされるのですか。

事務局（成田学校教育課参事）

集計は、コンサルタントの名豊にお願いしようと考えています。

森田委員長

全学年で実施した場合も、一緒に集計されるということですね。

事務局（成田学校教育課参事）

はい。

森田委員長

26日か28日ということですので、もう時間もせまっています。このような形で実施させていただきたいということですが、いかがですか。

岡田委員

質問ですが、今、アンケート項目をみせていただきました。今、初めて見せていただいたので、どのような結果になるのか頭の中で整理できないのですが、例えば、Ⅲ「学校のことについて」などでは、とても具体的に作られていると思います。例えば、「学校がもっと楽しくなるように、門真市にどのようなことをしてほしいですか。」という問がありますが、これが全部実現できたらすごいと思います。予算もかかりますし、手間もかかります。私が子どもだったら、この全部に○としたいと思います。挙がってきたことはあくまでも参考として、実現できるところは市の予算もつけながらしていくという形で捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局（成田学校教育課参事）

子ども達の提言すべてを、この策定委員会で教育振興基本計画に盛り込むということではなく、子ども達の意見を参考にすることにしていきます。

森田委員長

「その他」のスペースが大きい方がよいと思います。この括弧だと、書かないでほしいように感じますね。もう少し大きくできますか。スペースの問題になります。

他にはいかがですか。すでにここまでできていますので、微調整ということになるか

と思います。

工藤副委員長

もう1点だけ。各質問の項目を見ていると、クラブ活動というものができています。例えば文化系と運動系の子どもでは、回答の傾向の違いが出てくる可能性がありますし、どこまで、どのような形の集計をされるかによろしいと思いますが、将来設計を考えるときに、運動系の子ども達の傾向性と文化系の子ども達の傾向性が違うということは十分にあり得ることだと思います。門真市さんが、今後、子ども達のための環境づくりをするときに、その点はデータとして持っておられるとよいと思います。例えば、Iの④にクラブ活動を具体的に書いてもらう形にして、後で集計のときにカテゴリー化するのがやりやすいかと個人的には思いました。複数所属している子どもは複数書けますので。それほど手間をかけずに調査票をいじれる方法は、それが一番かだと思います。

また、枚数はこれだけに収めないといけませんか。3枚ですが。

事務局（成田学校教育課参事）

いいえ。枚数は限っておらず、項目を考えた結果、この枚数になったということです。

工藤副委員長

だとすると、両面でいう4枚目までページを作れると思いますので、先ほど森田委員長からもお話が出たように、「その他」のスペースが小さいと思いました。また、回収の方法を工夫すれば、いろいろなおもしろい意見が出るということで、子ども達が学校や門真市について思ったことを、最後に書いてもらうとよいと思います。集計をするというよりも、むしろどのような意見が出てきたかを知るという意味では、子ども達は私達の想定もしないことを考えていたりしますので、最後に加えておいたらどうでしょうか。それを一覧に見せてもらえると一番いろいろなことを考えやすいと思います。せっかくですので、やられてみてはどうでしょうか。以上です。

森田委員長

ありがとうございます。現実的な条件がいろいろあると思いますので、その範囲の中でご検討していただきたいと思います。おもしろいご意見をいただいたと思います。確かに、最後にフリースペースがあれば、いろいろ考えていることを書いてくれるかもしれません。

これはだいたい何分くらいかけてとりますか。

事務局（成田学校教育課参事）

子ども達の様子を見ていると、5分から10分あれば書けるようなアンケートです。

森田委員長

少し長めにとってあげると、先ほどのフリースペースの件もあり、書きやすいかもしれません。

その他、ございませんか。

次回、結果をご報告いただけるということで、楽しみにしています。ひと仕事ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、だいたいこのような形でよさそうですので、次に進みます。

○案件3 計画素案について

森田委員長

それでは、案件3は計画素案についてです。事務局から計画の構成についてのご説明をお願いいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

それでは資料4の「門真市教育振興基本計画案について」をご覧ください。

表紙にあるのが構成になっています。まずご説明させていただきます。計画の構成は、第1章から第4章まで、そして参考資料で構成することとしております。第1章では、タイトルを「計画の策定にあたって」として、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画の範囲、計画の期間、本市の教育を巡る状況について記載いたします。第2章では、タイトルを「門真市の教育がめざす姿」として、基本理念、基本目標、施策の体系について記載いたします。第3章では、タイトルを「施策の展開」として、具体的に提示いたします。第4章では、「計画の推進」として、計画の進行管理、計画の推進体制、計画の見直しについて記載していこうと考えています。また、最後に参考資料といたしまして、第1回策定委員会でお示しさせていただきました統計データ、策定の経緯、策定委員会要綱および名簿等を記載していく予定としております。

なお、本日は、第1章、第2章についてご検討いただき、第3章、第4章、参考資料については次回のご提案とさせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

森田委員長

計画の構成について事務局から説明がありました。この件について何かご意見等があればお願いしたいと思います。

本市で基本計画を立てられるのは、今回が初めてということですが、何かこの基本計画とはそもそも何なのかということが、この最初の趣旨のところに入るのかもしれない。市民の方が見て、これは何のために出ているのか分かる部分があれば、どこかに入れていただければありがたいという気はします。この計画はもちろん教育基本法に基づいてということですが、なぜこのような計画を市で策定するのかという「策定すること自体の意義」は1番に入っていると考えてよいのですか。

事務局（西岡教育総務課長）

ページをめくっていただきますと策定の趣旨というものが載っています。その下の「本計画では」という部分で入れていこうと考えています。

森田委員長

分かりました。

では、その他いかがでしょうか。

藤井委員

今、委員長がおっしゃったことについてですが、概要版を作成するのですか？

事務局（西岡教育総務課長）

はい、作成します。

藤井委員

概要版の中で、市民により分かりやすいものを、文言として盛り込んでいくという形で、市民によりフレンドリーにできたらと思います。

森田委員長

分かりました。ありがとうございます。その場合の市民というのは中学生も入っているのですか。

事務局（西岡教育総務課長）

もちろん振興基本計画ですので、市民のみなさん全員と児童、生徒のみなさん、保育園や幼稚園へ通っている子どもさん、すべてを含んでいます。

森田委員長

すいません、私の趣旨は中学生に分かるような計画に、ということです。中学生が読んで分かるということは少し難しいと思いますが、中学生の意見も聞いていますので、子どもさんにも分かる感じの、概要版のようなものがあってもおもしろいかなという気がしました。これは一手間ですが、いかがですか。

事務局（西岡教育総務課長）

せっかく今回は中学生にもアンケートを取らせていただいていますので、そのように考えさせていただきます。

森田委員長

中学生に作ってもらってもよいかもしれませんが。時間があるかどうか分かりませんが。他にいかがでしょうか。構成については、だいたいこのような形でよろしいでしょうか。また、内容を見ていくうちに、ご意見が出てくるかもしれませんが、その時点ですべて出していくということで、今の時点ではとりあえずこのような形でよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

では、第1章から順に事務局から説明をしていただき、ご意見、ご質問を承りたいと思います。「第1章 計画の策定にあたって」を説明お願いいたしますが、5については、ボリュームがありますので、1から4までの説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

それでは資料、1ページをご覧ください。まず、1.の策定の趣旨について、読み上げさせていただきます。

教育を取り巻く環境をみると、核家族化と地域のコミュニケーションの希薄化による子育ての孤立化、少子高齢化やグローバル化、ICTの急速な進展などの社会の変化の中で、児童・生徒の学力や体力の向上、いじめ・不登校への対応、子育て・家庭教育支援などへのさらなる取り組みが求められます。とりわけ、平成23年3月の東日本大震災以降、人々の絆の重要性が改めて認識され、安全・安心な教育環境の実現と、学校、家庭、地域の連携に向けた一層の取り組みが重要となっています。

平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画においては、「1 社会を生き抜く力の養成」「2 未来への飛躍を実現する人材の養成」「3 学びのセーフティネットの構築」「4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から成る4つの基本的方向性が掲げられています。

また、大阪府においても、平成25年度から34年度まで10年間を計画期間とした「大阪府教育振興基本計画」が策定され、大阪府における教育の振興に関する基本的な目標や施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進するための事項をとりまとめています。

このような中、平成19年度からは全国学力学習状況調査が全小学校6年生・中学校3年生で実施され、本市児童生徒の厳しい学力状況が明らかとなりました。この結果を受けける形で、平成23年度には門真市学力向上対策委員会を設置し、その中でまとめられた学力向上対策を柱として、以降、本市独自の35人学級や学校図書館司書の配置、門真市開発的生徒指導※2などの施策を展開してきました。

また、平成25年度には子どもを育む取組の推進を一つの柱とする生涯学習推進基本計画を策定し、平成26年度には、保幼小中の一層の連携を図るなど、子ども・子育てに係る施策を一体的に進めるため、教育委員会にこども未来部を創設しました。

子ども達が将来に夢を持ち、自分で未来を切り開く基礎となる力を培い、ひいては、これからの門真市がよりよい自律発展のまちへと伸展するための人材として育ていくために、教育の果たす役割や機能がこれまで以上に重要となっています。

本計画では、そのような教育への期待を現実のものとして一層確実にしていくため、学校教育を中心としながらも、家庭、地域、行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることと、とりわけ乳児期から中学生までの15年間を切れ目なくきめ細やかに子ども達を育み保護者を支援していく観点を重視して計画の策定にあたります。としております。

1段落目、2段落目、3段落目は、国や府の状況を記載しております。4段落目以降に、門真市の学校教育の取組や教育委員会の体制、趣旨のまとめを記載しております。

次に、2ページから、「2. 計画の位置づけ」でございますが、この計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づき「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置付けをいたします。また、本市第5次総合計画を上位計画とし、本日、参考資料として配布させていただいております。門真市教育大綱に基づく計画とするとともに、各関連計画との整合を図ります。としております。下には位置付け等が分かりやすいように、図で示させていただいております。

次に、「3. 計画の範囲」であります。本計画は、学校教育を中心として、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組を対象範囲としております。

次に、「4. 計画の期間」であります。平成28年度から平成32年度までの5年間とします。ただし、社会経済環境や法・制度の大きな変動等の事情により、本計画の修正等が必要になった場合においては、計画期間にかかわらず、計画を見直すことがあります。と記載いたしております。

以上が第1章1から4までの計画の期間までの説明であります。

森田委員長

ありがとうございました。まず第1章1から4まで説明していただきましたが、まず「1. 計画策定の趣旨」について、委員のみなさまのご意見、ご質問はありませんか。今日は、みなさん、今日は大変お静かですが、いかがですか。

今までも門真市は、教育施策については多角的にやられてきましたが、このような計画を示すことによって、より事業施策を体系化して、みなさんにより分かりやすい形で示していくのだと、ということが「1. 計画策定の趣旨」の中にあってもよいかという気がします。今まで何もやってこなかったというように読まれると、少し間違ってしまうので、今までやってきたけれども、体系化して市民のみなさんが理解しやすいように、その事業の体系がどのようなものなのか、この体系がどうなっているのかを、ここでお示しして、総ぐるみの取組ということですので、理解をしていただかなくてはならないと思います。一言でもよいので何かあればよいという気がします。特に項を立てていただく必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

片山委員

すみません。とても細かいことなのですが、文章の中の漢字の「取り組み」と「取組」は、使い分けしておられるのですか。特になければ、1段落目の「取り組み」に統一したほうがよいのではないのでしょうか。下のほうでは「取組」となっていますので。

森田委員長

下から3行目のように「取組」となっている場合と、本文の上から4行目のように「取り組み」となっている場合がありますので、どちらかに統一していただきたいということです。

片山委員

細かいことではないです。

事務局（西岡教育総務課長）

「とりくみ」の書き方で統一性がとれていなかったとは思いますが、市では使い分けをさせていただいております。何が違うのかと申しますと、名詞についてはひらがなを入れず、動詞についてはひらがなを含めた「取り組み」という表記にさせていただいております。中身についても間違っている部分があるかと思っておりますので、統一性をもった形に直させていただきます。

工藤副委員長

例えば今回は、中学生の子どもさん達にアンケートを取るという試みをされますが、ある種、子どもさん達自身が持っている学びに対する自立的な部分や自主性のようなものを含めながら、今回の計画策定を門真市さんが考えられているのだろうと理解しています。そうであれば、その辺りのことが策定の趣旨のところに出てきてもよいという気がします。教育の振興計画なので当たり前なのですが、「教え、育む」という書き方が中心になってきます。ここにもう少し「子どもの学び」という観点を、地域や行政がどのような形で保障していけるか、あるいはバックアップをしていけるかという観点が入ってきてよいと思います。具体的にどうするのかは、実際にはみなさんのお考えもありますが、全体で計画されてやられていることの趣旨を考えると、そのようなことがもう少し反映されるとよいという気がしました。

事務局（西岡教育総務課長）

今のご意見に関しては、非常によいご意見だと思いますので、趣旨にどのような形で入れさせていただくか検討して、修正させていただきます。

森田委員長

1つの特徴になると思いますので、前に出していただけるとよいと思います。ありがとうございました。

柴田委員

最後の4行ですが、2行目の「総ぐるみで取組を進めること」「とりわけ乳児期から中学生までの15年間で切れ目なくきめ細やかに子ども達を育み保護者を支援していく観点を重視して」とあり、「具体的に進めていくこと」と「観点」が並列になっています。少しそぐわないように思います。私の個人的な考えでは、どのような意味で「とりわけ」という言葉を使っているのか分かりませんが、先に「本計画では、そのような教育への期待を現実のものとして一層確実にしていくため」として、その後に「乳児期から中学生までの15年間で切れ目なくきめ細やかに子ども達を育み保護者を支援していく観点を重視して」とし、「学校教育を中心としながらも、家庭、地域、行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることを重視して計画の策定に当たります」とした方が、すんなりいくように感じました。

森田委員長

ありがとうございました。その辺りいかがですか。

事務局（西岡教育総務課長）

文言については再度検討させていただいて、修正できるものは修正させていただきます。

森田委員長

ありがとうございました。今いただいたご意見の方がすっきりしているように思いますが、またご検討ください。

では、また1に戻ることもできますので、とりあえず2の「計画の位置づけ」に移りたいと思います。この「計画の位置づけ」についてご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

よろしいですか。位置づけのところで、「門真市教育振興基本計画」は門真市教育大綱に基づいて作られるのだということと、門真市教育大綱は「門真市第5次総合計画」平成22年度から31年度の計画に基づいて作られているということで、このように上下の関係になっていることが図示されているということです。

計画の下に大綱があり、また計画があるというのは、少し市民の方には理解しにくいところがあるかと思いますが、総合計画とは市全体のものであり、教育以外のものも全部含まれているということです。特に教育について「大綱」という形で取り出して基本的な考え方を示し、その実現を図る計画が、今、私たちが策定しようとしているものであるという位置付けでよろしいですか。

事務局（西岡教育総務課長）

はい。

森田委員長

続いて、「3. 計画の範囲」について何かご意見、ご質問はありませんか。

小寺委員

「計画の範囲」で、「本計画は学校教育を中心とし」とありますが、まずは学校での教育ということですか。学校とは基本的に小学校、中学校の部分を中心として、あと「子どもを支える家庭と地域を含めた教育」とありますが、この書き方でどういうものを表しているのか分かりません。「地域を含めた教育」とは何を表しているのですか。

森田委員長

具体的にいうとどういうことですか。

事務局（西岡教育総務課長）

「小学校、中学校を中心に」という考えのもとで入れさせていただいています。これ

はなぜかといえば、こども未来部では、「門真市子ども・子育て支援事業計画」というもので、0歳から子ども達にとっても、そこで計画を立てています。また、生涯学習推進基本計画ということで、それぞれ生涯学習に関わる部分についても計画を事業展開していますので、今回、作る趣旨としては「小学校、中学校を中心に」ということを考えさせていただいておりますので、そのような書き方にさせていただいております。また「子どもを支える家庭と地域を含めた教育に関わる取組」というものは、先ほど「家庭と地域と行政がつながって」ということ、「学校とつながって」ということで考えておりますので、そのような書き方にさせていただいております。

森田委員長

上の図も見ながら読むと分かりやすいという感じですね。

事務局（西岡教育総務課長）

そうですね。上の図の左横の部分です。教育ということは書いてありませんが、左側の部分については教育委員会で策定しているということです。

森田委員長

今、小寺委員にご質問していただいたので明確になったかと思いますが、いかがですか。

小寺委員

「家庭、地域を含めた教育」というものが、かなり生涯学習部やこども未来部にも関わってくるかと思っておりますので、この続きの具体的な目標のところに関わってくるのだと思います。

森田委員長

「学校教育を中心に」ということで、その他との切り分けは微妙なところがありますので、学校教育を中心にしますが、そこだけではなく、その周辺も含んでいますという書き方だということですか。

事務局（西岡教育総務課長）

はい。そういう意味合いで書かせていただいております。

森田委員長

では、また、目標のところでご意見をお願いいたします。

その他にはいかがですか。

では先を急ぐようですが、「4 計画期間」について何かご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

峯松委員

5年というスパンですが、なぜ5年なのか、もう少し具体的な理由をお聞かせいただ

けたらよいと思います。5年だけで門真市の教育をよりよいものに変えていくということは、短く難しい面もあると思いますので、その先を見据えたことも考えているのか、その辺りも聞かせていただけたらよいと思います。

事務局（西岡教育総務課長）

5年という期間は短い気がするというご意見ですが、本市の第5次総合計画についてお示ししますと、平成31年までの計画となっています。教育大綱も5年間ということにさせていただいています。また、国の計画も5年間で前期、後期という分け方にしていこうということで、教育における環境というものが5年スパンくらいで徐々に変わっていく状況にあります。そのような理由で、今回の計画も5年とさせていただき、また見直しをする予定です。ベースはそのまま残ると思いますが、そのベースを活かしながら徐々に時代に合わせたものに変えていくという意味で5年にさせていただいています。

工藤副委員長

今の峯松委員と同じ観点ですが、私もそれが一番気になっています。つまり、別のところで「15年間というスパンで教育というものを捉えます」ということを書かれていますので、それを読まれた保護者の方がこれを見れば、なぜ5年なのだろうか、と思います。今ご説明いただいたことを、少し期間の中に盛り込めないかと、個人的には思います。例えば、「5年後に基本的な方向を継承しつつ、また、みなさんと議論しながら発展的なものを考えます」ということを入れておくだけで、ずいぶん違うと思います。子どもさんの教育を考えると、基本的にはみなさん20年近いスパンで考えられていると思いますが、そういう意味でもそのようなことをしっかりと打ち出しておくことが大事だと思います。以上です。

事務局（西岡教育総務課長）

やはり市民に分かりやすい形で、今後も継続する趣旨でもありますので、具体的にどのような理由なのか、書かせていただきたいと思います。

森田委員長

ありがとうございます。

では、その他にはいかがですか。4に限らず1から4を見渡していただき、何かございませんか。では後ほど戻ることも可能ですので、先に進みます。

森田委員長

では次の、第1章「5. 本市の教育を巡る状況」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

では、3ページをご覧ください。「5. 本市の教育を巡る現状」についてです。（1）人口の推移及び将来推計として3つグラフを記載しております。

①の「人口の推移と推計」ですが、図は門真市人口の推移と今後の推計を示しています。本市の人口推移をみると、平成23年以降、毎年約1,000人ずつ減少しており、平成26年には127,314人となっています。今後の人口推計をみても、減少傾向は続くと予想され、平成32年には、平成27年よりも5,383人少ない120,424人と推計されています。また、年齢3区分別人口構成の推移を見ると、0～14歳の割合は年々減少しているのに対して、65歳以上の人口は平成23年以降毎年増加しており、急激な高齢化が進んでいることがこのグラフから伺えます。

②の「児童・生徒数の推移と推計」ですが、児童・生徒数の推移をみると、年々減少傾向となっています。小学生及び中学生を合わせた児童・生徒数の推計をみると、平成27年の8,901人から平成32年には8,201人と700人の減少が見込まれています。

次に4ページ「（2）家庭・地域の状況」をご覧ください。

①「核家族の内訳の推移」ですが、平成22年の国勢調査によると、一般世帯の総数は、57,848世帯となっており、そのうち核家族世帯は、32,218世帯で全体の55.7%を占めています。核家族の内訳の推移をみると、夫婦のみの世帯（子どものいない世帯）の割合が増加しており、平成17年以降は3割を超えています。また、子どものいる世帯でも、母親と子どもからなる世帯（母子世帯）、父親と子どもからなる世帯（父子世帯）の割合が増加しており、ひとり親世帯は平成22年には約2割となっています。

次に②「地域の行事に参加する割合」ですが、小学生が地域の行事に参加する割合は、全国平均には及ばないものの、大阪府平均よりは高く、本市は、都市部にありながらも、子どもと地域のつながりが今も維持されている傾向が伺えます。

しかし、そのつながりも、中学生になると低下し、大阪府平均を下回る割合を示しています。中学生のニーズに合った地域行事の創設や中学校と地域社会との連携など、小学生を中心とする地域とのつながりを中学生に広げる取り組みが求められます。

次に5ページをご覧ください。「（3）本市教育の課題と取組」について記載しております。読み上げさせていただきます。

①「学力の状況と取組について」、平成19年度より行われている全国・学力学習状況調査において、門真市は、小中学校ともに、全国平均を下回る状況が続いています。しかしながら、市独自の35人学級の実施や学校図書館司書の配置、門真市版授業スタンダードに基づく授業改善、学校組織の改善やすべての子どもの自己実現をめざす生徒指導への転換等を実施する中で、少しずつではありますが、全国平均との差は小さくなってきています。

②「生徒指導の状況と取組について」

本市では、長欠・不登校の児童生徒が多く、中学校においては暴力行為も大きな課題となっています。このような生徒指導上の課題の解決に向けて、これまで様々な取組を進

めてきましたが、十分な成果は得られていません。平成 26 年度には、このような取組の経過を踏まえ、問題行動の未然防止と事後指導を中心とした生徒指導からすべての児童生徒の自己実現を目標とする生徒指導へと転換を図るべく門真市開発的生徒指導を取りまとめ、各学校への普及・啓発を図っています。

③「学校運営の課題」

平成 24 年度に実施した「教職員の業務に関するアンケート調査」では、管理職を含む教職員の多忙な状況が明らかになりました。教職員が子どもと向き合う時間を確保するためには、経験年数の浅い教職員のキャリアアップ、各種調査・研修の精選等と併せて、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化等の学校運営改善が急務となっています。

④「保幼小中一貫教育の取組について」

本市の小中一貫教育は、平成 19 年度の『門真市小中一貫教育推進プラン』の策定に始まり、以降、中学校区を単位とした特色ある学校づくり、『算数・数学指導上の留意点系統図』の作成、『中学校区共通英語シラバス』の作成等に取り組んできました。平成 23 年度には、さらに保育園幼稚園と小中学校の連携を図るために、保幼小中合同研修会を開催し各中学校区での「めざす子ども像」の統一を図るなど、一貫教育の取組を進めました。このような取組によって、教職員同士の信頼が深まっており、今後、校種間のスムーズな接続を意識したカリキュラムを作成すること等が求められています。

⑤「学校施設設備の状況について」

本市の学校施設は、ほとんどが昭和 40 年代～50 年代の人口急増期に建設されたものであり、その多くは、老朽化が深刻な状況です。平成 20 年度から学校施設の耐震化を実施し、平成 24 年度には、すべての建物の耐震化は完了しましたが、老朽化により良好な教育環境が維持できていなかったり、今日的な学習内容・学習形態に対応しにくい施設もあります。これまでも、老朽化の進行程度により、順次、学校の大規模改造を実施してきましたが、現在、多くの学校が一斉に更新時期を迎えており、一つの学校を改修するにも多額の予算を必要とするため、今後の学校施設改修のあり方について、市の財政状況も踏まえながら、早急に計画を立てる必要があります。

以上が、本市の教育を巡る現状についての説明です。

森田委員長

では、いま説明のありました人口の推移や家庭、地域の状況、学力、生徒指導、学校運営、保幼小一環教育、学校設備という形で、今の門真市の状況を分かりやすくまとめていただいています。これが基本的な認識になり、どのような教育活動になっていくのかが考えられていくということだと思います。

「5. 本市の教育を巡る状況」についてご意見、ご質問はあればお願いします。

柴田委員

細かいことで恐縮ですが、図でいつ現在の数字なのか、また資料がどこから出ているものなのか書いたり、書いていなかったりしていますので、統一していただけたらよいと思います。

事務局（西岡教育総務課長）

はい。統一させていただきます。

森田委員長

その他にはいかがですか。

川村委員

まず、この基本計画がめざすところが、以前に幸せとは何かという話になりましたが、その幸せが何なのかによるのだと思います。将来的にその子ども達が職について、自分の人生を生きていく上で土台となるものも大事だし、学力を確保することも大事です。これを見ると、どちらに向いているのかも何となく分からない気がします。例えば、4ページの「(2) 核家族の内訳」とか「地域の行事に参加する割合」も、これを見てどうなのかという感じがするのです。ある大学の先生のコラムに、地域の行事、PTA活動に親が参加しているかどうか、子どもの学力や生活態度に反映されているということもありました。核家族も例えば片親の家族と両親のいる家族や、核家族があるのなら、逆に三世帯で、おじいさん、おばあさん世代も一緒に住んでいるのかどうかまでも入れてしまい、それが子どもの学力や生活態度とどう関連しているのかというような資料もこの下にあると、だからここを直していかないといけないのだということが分かるのではないかと思います。

森田委員長

ありがとうございました。専門家がみると、このような資料で納得するかもしれませんが、やはり市民のみなさんが理解するよとということだと、何のためにこの資料が掲示されているのかということ、もう少し分かりやすくする余地があると思います。事務局、いかがですか。

事務局（西岡教育総務課長）

今の意見については、今後、おじいちゃん、おばあちゃん世代とどういうふうにご過ごしているのかを出せるのか、出せないのか、検討してまいりたいと思います。

森田委員長

資料があるのかどうかにもよりますね。そのところを文章で少し補ってもらってもよいかもしれません。特にこのようなことに注目している理由というものが想像できるようにしてほしいというご要望です。

その他、いかがですか。

川村委員

6ページの4番、5番の保幼小中一環教育の取組とか、学校施設の整備の状況ですが、今、国でも一貫教育ということで、義務教育で小中9年間を1つの学校で過ごすことがベースになるものもあれば、小中一貫の中にも公助は別だけれど連携をしながら、というものもあります。門真がめざしている小中一貫がどこにあるのかによって、大きく変

わってくるのだと思います。施設の大規模改修もどんどん進んでいますが、義務教育学校のように9年間で1つの校舎で行うのであれば、やはり施設にかかるお金、改修工事に当てるようなお金も必要です。学校の数も減ってきますので、その分をそちらにまわすなどもできます。子どもの数も減ってくるので、どの方向に向けて進んでいき、そこに対して親や子どもはどのようにしたらよいのか、分かりにくいと思います。

森田委員長

今のご意見は、小中一貫教育のことと学校施設の整備のことを少し関連付けていますが、いかがでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

国の方でも前回示させていただきました義務教育学校のお話はできてきている状況ではありますが、もちろん我々だけでできる問題ではありませんし、地域の方や子ども達、保護者の方のお話をしながら方向を示していかなければいけないかと思っています。ここに書いてある小中一貫というものは、先ほどのお話にあった連携の部分で、また、小中一貫というものは箱物だけのものではなく、小中の連携のうちの校区の小中学校が目標を共有して、その目標の達成に向けて9年間ずっと協力体制などを編成し、それに基づいて行うということです。

森田委員長

平成19年度の門真市小中一貫教育推進プランというものが、たぶんベースになっています。そこには今のご認識が書いてあるということですのでよろしいですね。「に始まり」ですので、これだけではないかもしれませんが、このプランはインターネットで見ることができますか。

事務局（西岡教育総務課長）

現在は出していません。

森田委員長

現在でも基本になるプランになっているのですか。そうではないのですか。このようなプランは1つの通過点としてありましたというお話ですか。

事務局（西岡教育総務課長）

これをベースに新たなものを作っているのですが。

森田委員長

そうですか。

では、次のご意見をどうぞ。

藤井委員

川村さんのご意見は大変貴重だと思いました。これまでの保幼小中一環の取組や施設

の状況を踏まえて、今後の門真市のあり方について、しっかり考えていかなければいけないということがベースにあったご意見だと思います。一方で、国等がさまざまな提供をされていることも踏まえて、この検討委員会の中で一定議論する必要があるのではないかとご指摘もあったかと思えます。この小中一貫推進プランというものも平成19年度のことで、それ以降さまざまなことが個々学校であったり、個々教科であったり、点として小中一貫の取組が進められているということもありますので、それをトータルのどういう保幼小中の連携のありようがあるのか、まだ定まってはいませんが、検討すべきものだというような感想を持ちました。

森田委員長

この連携のあり方と学校施設も大きく関係しますというお話でしたね。どういう小中連携のポリシーをどこで作っていくのかということもありますが、ここで作ってもよいのでしょうか。もちろんお金のかかることですので、言うのは自由ですが実現するのかがどうかは分かりません。この小中一貫については、門真市教育大綱の中では特に具体化されているようではありませんので、取組を進め、今、点としての一貫、教科の連携等、シラバスの連携等というものがありました。これをどのようにより本格的な小中連携にしていくのか、その本格的な手はいくつかイメージがありますというお話を川村委員がされたということです。この会は計画を立てる会なので、目標がどのような小中一貫なのか定まらないうと、なかなか話しにくいところがあります。

藤井委員

かなり長期のスパンの施策になると思います。早急に検討はすべきだけでも、委員長からお話があったように予算も絡んできますし、国の政策も絡んでくると思っていますので、この委員会は一応、年度末で一定の提言、答申を出すということですので、そこに具体的な話までを盛り込むことはなかなか難しいので、そのような観点で議論をして、5年スパンなら5年でいき、別の機会も含めて検討していきましょう、というような話になるのか、というのが想像です。

森田委員長

そのところを何年か掲げて議論して、市民の方とのお話合いという話もありましたので、少しはっきりとさせていく5年間であってほしいということ、どこかに盛り込んでもよいかもしれません。ポリシーを作る計画でもよいかと思えます。何をするかということは定まったポリシーをどう実行するかのだけではなく、この5年間で我々が考えるべきことの中に、このようなことがあるのではないかとということが盛り込まれていてもよいのではないかとのお話でした。確かに、そうだと思いますので、そのような「今後に向けて」というようなことは、先ほどの計画の構造のどのようなところに位置付けられますか。この5年間に考えて、ポリシーをつくりましょうということが書けるとしたら、どの辺りになりますか。

事務局（西岡教育総務課長）

1枚目だと3章の実施施策のところが良いかと思えます。

森田委員長

分かりました。3章は次回ですので、次回にまた、今後、明確にしていくべきポイント、5年間の中で解決しておいてほしいものを、この辺りに盛り込んで原案をだしていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

その他、いかがですか。

岡田委員

僕も見ている何をしゃべったらよいか考えていましたが、川村さんの話はよく分かりましたが、3ページから6ページまでの状況のところ、目標があった上で、本市の課題と強みのようなところを資料として載せて、だからこそ、こうしていかなければいけない、このような状況だからこそこうしていく必要があります、というようなものが市民のみなさんには分かりやすいのではないかと思います。

全部みていき、気になるところは、最後の各項目の文言の書き方が「うかがえます」と終わっている部分や、「早急に取り組む必要があります」という書き方があり、資料をどのように活用していくのかという書き方が統一されていないということです。学校行事のところでは、「カリキュラムを策定することが求められています」とか「急務となっています」があり、見る側は、これは取り組まないといけないととると思いますが、核家族のところでは、現状を知らせてだけで、これがこの計画に活かされていくのか、つながりがなくて分かりにくい気がするので、少し改善が必要かと思っています。

森田委員長

そうですね。全体として、この資料がどういう意味合いでここに提示されているのが、もう少し明確になっていると、伝達力が非常に増すのではないかと思います。たぶん、見る人が見れば分かりやすくなっているのですが、もう少し広い範囲の人に分かっていただけになるために、今のような明確化をしていくということは、確かに必要な気がします。その辺り、少し私も工夫の余地があるかと思っていますので、具体的な案などもまた相談させていただきながら、今の案も、ご意見も加味しながら考えていけたらよいと思っています。よろしくお願いします。

工藤副委員長

今の話の流れに関わる点かと思いますが、ここでももう少し地域や家庭に目がいった課題とか載せてあってもよいかというのが、一番思ったことです。例えば、先ほど川村委員からも出ていたように、地域のデータが出てくるということは、とてもよいことだと思いました。その次の「本市教育の課題と取組」に入ったときに、そのような視点が全然出てこなくなってしまう。

もう1つは、お話の中でも出ていましたが、僕も一番気になったものは、PTA活動の現状です。学校の先生方が教職員として連携を進めているという部分が非常に強調して書かれていて、とてもすばらしいと思いますが、やはり地域と家庭も含めて、教育の主体という形で進める計画だと思っていますので、例えばPTAの組織図やそこに関わって学校側が把握している問題等、まさに放課後児童クラブの方も来てくださっていますの

で、認識されている問題があれば出しておくべきだととても思います。

もう1つは、先ほど話題になった中学校の子どもさん達のデータですが、今、データがなければここに盛り込めないことは分かりますが、これは入れてみたらどうかと思います。課題で子どもさんの声を見たときに、私達がそこから何を受け取るのかが問われますので、そこで受け取ったものをここでしっかり示しておく形で計画を市民の方にお示しするというのを、是非やっていただきたいです。やはり、そうあるべきだと思います。

森田委員長

P T A、地域と中学生のデータの件の2つが出てきましたが、いかがですか。

事務局（西岡教育総務課長）

まず、P T Aの組織の問題ですが、データがあるのか、ないのかに関わりますので、検討させていただきます。

中学生のアンケートに関しては、入れる予定はなかったのですが、今、ご意見が出ましたので検討させていただきます。

森田委員長

どういう形であれ、入っていると、中学生も「言ってよかった」と思うかもしれません。参加している感じが出て、よいかもありません。確かによい案だと思います。ありがとうございました。

では、その他ございますか。

森田委員長

そろそろ時間が迫ってきましたので、次の第2章にいかせていただきます。2章「門真市の教育がめざす姿」のご説明をお願いします。

事務局（成田学校教育課参事）

資料8ページをご覧ください。

「第2章 門真市の教育がめざす姿」としまして、ここでは第1回策定委員会で、いくつかのキーワードが出ました。例えば「連携・幸せ」そして何か新しいものだったり、市の動きが見えるものというご意見いただきましたので、これをもとに第2章を考えました。

まず、計画を構成する柱立てといたしまして、基本理念があり基本目標、そして施策の方向、実施施策という形にしようと考えております。

まず、1. 基本理念であります、『子どもの夢と幸せをみんなで育む門真の教育』とさせていただきます。

これは、門真市の子ども達が自らの将来を見据えて夢と幸せの実現を図っていけるよう、人格形成の基礎となる義務教育期を中心にしながら、乳幼児期から義務教育終了までの本市教育の方向性を示すものであります。

「何を教えるか」ということから「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視しまして、子ども一人ひとりが「教育」を自身の問題として真剣に考えることができるように支援をし、また幅広い連携（つながり）による門真市の教育によって、子どもの夢や幸せを実現できる力を子ども達につけることをめざして、この理念を立てさせていただきました。

子どもを中心に学校・家庭・地域・行政がつながり、協働で取組を進めることと、乳幼児期から義務教育終了までの15年間を切れ目なくきめ細やかに子ども達を育て、また保護者を支援していくという観点を重視していきたいと考えております。

続いて2. 基本目標であります、この基本理念を実現するため、3つの基本目標を定めました。

基本目標の1つ目は「きめ細やかなつながりと広がりのある教育で子どもの夢を応援します。」としております。

少し読み上げます。

子ども達が将来に希望を持ち、自らの夢を実現していけるように義務教育終了までの15年間をひとつながりととらえ、障がいのある子どもや困難な家庭状況の子どもはもとより、すべての子ども達の多様な学びや成長の機会をつくります。そして、これまで以上に一人一人が分かる喜びや学ぶ楽しさ、生きる喜びを実感する教育活動に取り組み、子ども達に基礎学力や具体的に学ぶ意欲、自分を律し他者を思いやる心、豊かな人間性を育てていきます。

この計画の大きな観点は「つながり」「15年一貫」「保護者支援」であると考えております。

こども未来部・生涯学習部・学校教育部という3つが一体となった本市教育委員会の

利点を生かした取組を行うとともに、引き続いて学力向上の取組も行いたいと考えております。

基本目標2ですが「多様な学びの機会と充実した教育環境をつくります。」としております。

読み上げます。

学校園は子ども達が一日の大半を過ごす場所であり、教職員との出会いは子ども達の一生を左右するものです。教職員、保育士などの授業力やコミュニケーション力などの資質向上を図るとともに、学校組織の改善や専門スタッフ（SC）など、これからの学校に必要な人材の配置によって、チームとしてより効果的に機能する学校園をめざします。また学校園などの施設、設備の整備は、安全安心な学校生活を送る上で最低の条件であると同時に、日々子ども達の心や体の育ちにも大きな影響を与えます。新しい門真の教育にふさわしい学校園づくりに向けた取組をハード、ソフト両面から計画的に進めていきます。

基本理念を実現するために、さまざまな教育資源を組み合わせ、多様な子ども達の多様なニーズに的確に応えられるように、人的であったり、施設・設備等の教育環境整備を充実していこうというものであります。

続いて9ページをご覧ください。

基本目標3つ目ではありますが「学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中につなぐります」としてしております。

読み上げます。

学校園は保護者を含めた地域のさまざまな人達の活動や、目に見えない支援の中で日常の教育活動を行っています。地域もまた学校園の子ども達のために活動を行うことで一つにまとまり、コミュニティが維持されているという面もあります。門真市の各地域でこのような子どもを中心としたつながりを更に広げ、学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中にそれぞれの役割を果たしながら、絆やつながりを深め、きめ細やかに子どもや家庭を支えるとともに、協力して子どもが夢を持てるような場を創造していきます。とさせていただきます。

これは、さまざまな事情から子育てに不安を感じている家庭や十分な教育力を発揮できない家庭への支援や、家庭教育に必要な情報などの提供を行うことで、家庭づくりの支援だったり、家庭教育力の向上を図りたいと考えております。また地域の方々にも、地域の方ご自身が持つ教育力というものを発揮していただいて、教育への参画意識を高めてもらって、結果、人と人のつながりを深めて、学校、家庭、地域、行政それぞれが夢や幸せを実現・実感できる社会をめざしたいと考えております。

次に、10ページをご覧ください。

教育振興基本計画の体系図であります。

先ほど申し上げました基本目標1、2、3のもとに施策の方向があり、その施策の方向に基づいて実施施策がある、という形にしております。

まず、基本目標1「きめ細やかなつながりと広がりのある教育で子どもの夢を応援します。」の施策の方向についてご説明します。

施策の方向は、1から4に分けており、「1 確かな学力を育成します」「2 豊かな心を育み健やかな体をつくります」「3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します。」「4 15年一貫教育を進めます」であります。

この施策の方向1から4のそれぞれの実施策がこの右にあるとおりであります。

実施施策の中で、一部抜粋して説明をさせていただきますと、「1 確かな学力を育成します」の「(1) 主体的な学び」というものは、子ども達の活動を大切にし、意欲を引き出す授業(学び)を表しています。

また、「3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します。」の「(1) インクルーシブ教育」とありますが、これは、障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常の学級において行う教育のことであります。

「4 15年一貫教育を進めます」の15年というのは乳幼児期から義務教育終了までの間、つまり保育園・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校が連携して子ども達を育てていくことが必要という観点から15年とさせていただきます。

次に基本目標2「多様な学びの機会と充実した教育環境をつくります」の施策の方向についてご説明します。施策の方向は、1から3に分けており、1「新たな時代にふさわしい育ちの場を創ります」、2「チーム学校をつくります」、3「安全安心で自立した学校づくりを進めます」であります。

ここでも一部抜粋して説明をさせていただきますと、2の「チーム学校」についてですが、これは文部科学省で出てきた議論、考え方であります。

これは、多様化・複雑化する教育課題の中で増加している教員の負担を減らし、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、さまざまな業務を連携・分担してチームとして職務を担う体制を整備し、学校の教育力・組織力を向上させ、一人ひとりの子どもの状況に応じた教育を実現することが必要であるということでもあります。

国においても「チーム学校」という言葉が使われておりますことから、本市でも組織全体でさまざまな改善を図っていくという意味合いから「チーム学校をつくります」とさせていただきます。

次に基本目標3「学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中につながりまします」の施策の方向についてであります。施策の方向は、1から3に分けております。「1 継続性のある子育て支援を行います」「2 放課後の居場所づくりを進めます」「3 15年一貫した英語教育を進めます」とさせていただきます。

少し長くなりましたが、以上です。

森田委員長

はい、ありがとうございました。

ここは、目標・理念の改定というところで、かなり中心的なところでございます。少し

時間が伸びてしまって申し訳ないのですが、少しだけ時間を取ってですね、議論をしていろいろ聞きたいというふうに思います。今日全部終わってしまうのかどうかということとはちょっと分からないのですけれど、すみません。司会が悪くて進行がですね。どんな切り口からでも結構です。

岡田委員

すみません。2つあります。

まず1つ、基本理念の『子どもの夢と幸せ』というところは、次回の中学生のアンケート結果を含めながら、この理念も少し詰めて検討していくのかなということが1つです。もう一つが基本目標の1のところなのですが、1の2のところですね。「豊かな心」のところではやはり具体的な施策として、人権教育の推進をやっぴり入れていただきたいなというふうに思います。門真の特徴としてね、やっぱり外国にルーツを持つ子どもが多いというのも、門真の特徴ですし、そういう意味で言えば、3番のインクルーシブとかね。門真の障がいを持った子どもへの取組というのは昔からやってきたことですし、やっぱりその外国にルーツを持つ子どもとか、あと先ほど工藤先生も言われたように性と多様性の子どももいろいろいます。そういった意味でも人権教育の推進、大綱にも書かれていますし、門真市の教育の重点の方にも載っていたと思いますので、これらも含めながら入れていただきたいなと思います。

森田委員長

はい、ありがとうございます。

あまり時間ないので、今日はみなさんからご意見いただくだけにしておきたいと思いますが、この協議というか、話し合いは次回以降に回させていただきます、また次回までにコメントしていただいて、みなさんご意見を伺って、次回ちょっと申し訳ございませんが、考えてきて少し配らせていただきたいと思います。では、どうでしょう。どの委員さんもちょっといただいておきたいと思います。はい、山中先生。

山中委員

すみません。基本理念の基本目標について今説明を受けたのですが、私が少し感じていることを言わせていただきます。この8ページに書かれてあります、この基本目標というのが基本理念を受けて、それを実現するための目標ということで3つ具体的に挙げておりますが、そもそも目標というのは理念というものがあって、それを具体的に進めるための方向を示す目安ですから、その表現、あるいは文言については、やはりここで基本計画ですから、市民の方に説得力のある意思表示というか、明確なメッセージが必要かなというふうに思います。分かりやすい目標でないといけないというふうに思いますので、その観点で見た時にどうですかね。この3つのうちの2番目と3番目、これは、一番上のこの3つの目標のかぎ括弧のところなのですが、2つ目3つ目は教育環境をつくりますと、3つ目は子ども中心にしてそれぞれの機関がつながりますということは明確なのです。その中で言うと一つ目がどうか。いまいち、分かりにくいというか。みなさんがどういう感じで捉えるかは分かりませんが、これを市民の方が読まれたときに、「つながりと広がりのある教育で子どもの夢を応援します。」学校は何をするのかなと

いうその辺りがいまいち、伝わってこないという感覚がします。ただその下を読めば分かるのですよ。きっとこれは教育の一貫性というか、連続性、継続性というものを重要であるから、幼保小、幼保も含めた小と中が連携をして、そのめざす子ども像というものを共有して教育を行っていくと、それが大事なのだと、そういうことを取組でいきますということを言いたいと思うのですけれども、この目標の頭の部分が。もう少し分かりやすい明確な何かあった方がよいのかなというふうに思いました。

森田委員長

ありがとうございました。

はい、小寺委員お願いします。

小寺委員

今、山中委員の言われたほぼ同じような感じなのですが、基本目標の1に「広がりのある教育」。中を読んでいきますと、「多様な学びや成長の機会をつくる」ところ出てくるのですけれども、具体的な10ページの施策の方向、施策を見たときに「広がりのある教育」というのは、一体どの辺りを指すのかなと。学校現場にいて「広がりのある教育」と言われると、学校はどういうことをしていくのだろうかと非常に心配というか、どうしていったらいいかというのがあるのです。多様な学びというのも、これはもう段階的にどのようなのかと、それが際の施策のどの辺りを指すのか、どこに反映されているのかというのが、聞きたいなと思ったところです。

森田委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、他の方の意見も全部いただいていますか。

では、お願いします。

峯松委員

私も同じようなことを感じました。基本目標2と3に関しては、読むとなるほどと思ったんですけど、ここに基本目標1のところをもう少し具体的に見えるような文言にした方がいいかなと思ったのと、もう一つは基本目標3のところに書いてある、基本目標1のところに「15年一貫教育を進める」というのがあって、基本目標3のところにも「15年一貫した」今度は「英語教育」ということで、ここに「英語教育」をなぜまた具体的に入れたのか、その辺りの意味というか、それも教えていただきたいと思いました。

森田委員長

はい、ありがとうございます。

今、質問いくつか出ているもので、ご質問については答えられる部分は答えていただいています。今、「15年一貫教育」の部分とですね。それから「広がりのある教育」というところのもう少し具体的な意味内容というかイメージというか出ていると思います。これいかがでしょう。お答えできる部分で結構かといいますけれども、お願いできますか。

事務局（西岡教育総務課長）

まず、峯松委員がおっしゃった「15年一貫した英語教育を進めます」というところで、当時は生涯学習部が中心となって、今現在、学校とか生徒、地域の連携と協働によって、学習ネットワーク強化というのを図ってございまして、その中で外国人講師等による子どもの英会話講座というものや、中学校の英語プレゼンテーションコンテストというのを毎年開催してございまして、そこで優秀な子ども達をオーストラリアに派遣して、世界にはばたけ推進ということで行ってございます。また、文科省の方でも新たな英語教育のあり方として、グローバル化に対応した英語教育の計画を立てて、教員だけでなく外部人材の更なる活用が不可欠であると言われております。そういったことからすでにある取組とか、事業を活かしながら連動しながら、一貫した教育を15年という期間で行っていきたいというふうに考えて、この場所にちょっと記載させていただいております。

森田委員長

続けて「広がり」の方になるのですが、基本目標1の全体の明確な表現とえば、ことの中で「広がりのある教育」というものが少し文言として使いにくくなったというのですが、表現の問題なのか、あるいはこの方向と実施施策というところを見れば、より具体的なものはイメージできるのですが、ただ目標なのでやっぱり何をめざすか、そのめざしているところをより明確化した方がよいのか、どうなのかというところですね。中身はまだ少し工夫の余地はあると思うのですが、今の時点で何かありますか。

事務局（西岡教育総務課長）

今、ご意見いただきましたけれども、基本目標1については、少し分かりにくい部分もあるのかなと考えておりますので、その辺りもまた足させていただいて、今後また次回お示しさせていただきたいと思っております。

森田委員長

はい。よろしく申し上げます。

またいい案があれば、また送っていただきたいと思っております。

その他どうですか。

この目標、理念というところはいつも大事なところで、これがあるから計画ができていくというわけなのです。ここの構造のところなので、ある意味説得力の持つような形にもしていきたいと思うのですが、一つ私からいいですか。この教育大綱の下にこれは位置付くという、先ほどの図がありまして、この教育大綱はですね。「みんながつながるしあわせはぐくむ門真の教育」というふうになってございまして、基本方針は6つあります。これとの関係というのは、どんなふうに整理されているのかなというか、つまり教育大綱がなくてもできているような文言になっているような気がしています。どういうふうに教育大綱が参照されているのかなというように分かりにくいところがございます。位置付けが教育大綱の下ということなのですが、そこなのです。教育大綱でこのくらいから、こういう基本方針になったのだとか、基本目標はできるのだという書き方はしなくていいのかどうかも含めて、ご意見だけ、ご回答だけ事務局の

方からいただきたいというふうに思いますけど、どうでしょう。

事務局（西岡教育総務課長）

教育大綱につきましては、本市の大きな基本理念と基本骨子で旗揚げさせていただいて、細かい部分ですよ。今回その内施策をどこまでか反映させてもらっていますけれども、そこは細かい部分については、記載しておりませんので、そういったもので大きな枠の中で大綱作っていき、大きな枠の中に教育振興基本計画が入ってくるという形になるのかなと考えています。

森田委員長

はい。それはとてもよく分かるのですけれども、この教育大綱の基本方針というのが、今作られているわけですよ。

事務局（西岡教育総務課長）

はい。

森田委員長

まだ案の段階だというふうに思うのですけれども、いただいたものもあるのですけれども、これと理論的に整合しないと、何かちょっと教育大綱が、何かこう宙に浮くのではないかという気が、ちょっとしてしまうのですけど、その辺りはどういうふうに解釈されていますか。藤井さんの方で。

藤井委員

補足させていただきますが、教育大綱の基本理念が『みんながつながる幸せはぐくむ 門真の教育』ということで、教育大綱そのものは市政における教育の大方針ということで、そこで含まれるものについては、こども未来部、生涯学習も含めた市民全体の幸せを、教育をとおして育てていくという視点で掲げております。それぞれの所属の部を中心に、例えば1、2であればこども未来部、3それから4であれば学校教育、それから5、6であれば、生涯学習というような分け方の中で、大きな分け方の中で、トータルとして市民の幸せを育むということを狙っています。その内、この教育振興基本計画については、主要には子どもの幸せをどう測っていくのか、セクションでいうとやはり学校教育を中心に生涯学習とこども未来部を少し包含するような、あるいは福祉部も少し包含するような授業の中で子どもの幸せを測っていく。その子どもの幸せの中で、大人の幸せも計っていけるというようなところも含めて、あるいは大人自身が生涯学習の中でずっと学び続けていくことで、自分の幸せを測っていく。また、その理想図としての文化資産や歴史資産等どう使っていくかというような、大きな枠組みが大綱に位置付けるというような理解で、今、同時並行ですけれども進んでいるということです。

森田委員長

その理念とか方針に関して、何か申し述べるつもりは全然ないのですけれども、そこがこう関係がね。市民の方に分からなくていいのかなというのが心配しているところで、

大綱は大綱であって計画はあるけど、この2つはどういう関係になっているのかという図でも何でもいいのですが、何かこう必要なんじゃないのかなという気がしなくもないですね。そうすると安心して、大綱に基づいて計画が立てられているので、計画はこういうふうになっているのだということが分かりやすくなって、そういう理解でよろしければ、何かその辺りがもう少し分かるようになっていっていると嬉しいなという思いがございしますが、そういう理解でよろしいのかな。私の理解が間違っていなければというふうに思うのですけれど、その辺りいかがでしょう。

事務局（西岡教育総務課長）

一応図としては入っていますが、今後もっと分かりやすくしていきたいと思います。

森田委員長

私には分かりづらいので、他の方も分かればいいのですが。

つまり、大綱に基づいて、ここの部分を計画しているのだからというのが、どの部分なのか。大綱のどこを引用しながら書いているのか。大綱を引用しながら書かなければいけないと思うのですが、そこは一つ、この内容に基づいて、この計画ができていよというところですね。

事務局（西岡教育総務課長）

はい。

そういうまた整合性を取った形で、そのこの中に盛り込んでいきます。

森田委員長

すみません。何か僕が言っていることが余計な宿題になっていなければいいなと思うのですが、そこは市民の方も理解したいと思っているところなのではないかとするのですが、やられようとしていることは大変よいことで、個々のことについてはあれなのですが、要するにこの計画が整合性的にできているよということをやっぱり示す必要がある。できるかできないかというのは別の次元の話にあるのですが、この計画はちゃんと取りこぼしなく大綱に基づいて重要な点をとらまえながらつくられていますよという、おそらく振興基本計画は、そういうような役割なのではないかという気がするのですよね。そんなところで、すみません。何か私も少し考えてみますけれど、どういう。大綱はいつできるのですでしたか。もうそろそろできるのですでしたか。

事務局（西岡教育総務課長）

大綱につきましては、パブリックコメントを、市民の方からいただいており、今度は24日に総合教育会議を開催し、市長と教育委員さんとで協議していただいて、その後完成ということになります。

森田委員長

完成された時点で、我々にメールか何かで送っていただけるとありがたいかなと思いますが、よろしいですか。

事務局（西岡教育総務課長）

完成次第、送らせていただきます。

森田委員長

すみません。ちょっと私先走ってしまったという感じがしますがけれども、他の委員の方いかがですか。もう少し時間ありますので。次回また続きをやりたいと思うので、どうぞ。

川村委員

すみません。10 ページの体系の図なのですが、さっき峯松先生が言われたみたいに、4 番に「15 年教育」、基本目標 1 に「15 年一貫教育」で、基本目標 3 にも「15 年一貫した」というのが入っていて、私あまり詳しいことは分からないのですが、この基本目標 1、2、3 にそれぞれに 1 なり、3 なり、4 なりが線が出ているじゃないですか。

これは出さないといけないのかな。教育はすべてが繋がっていることで、3 つの線から方向というのは、一本の線にしてしまって、例えばそしたらその中にパブリックコメントの中の文言も入れた上で、それを実施施策に持っていくこともできるし、あとは施策の中で見ていたら、家庭や地域とが連携して、15 年間というのは出てくるのですが、家庭や地域がどういうふうに関わっていくのかということも載っていないし、どのくらいここが詳しく書くか分からないのですが、門真だったら本当に子どもも減ってきていて、1 学年 1 クラスしかない小学校も増えてくると思うのです。

私は個人的に 1 クラスでは張り合いがないというか、運動会、リレー、一つ応援するにも 1 クラス半分に分けたら 15 人くらいしか走られないとか、そんな中で勝っても負けてももう勝負は決まっているみたいな。それは、きっと教育の場面においてもグループワークか何かするという活性化につなげるということにも何かつながってくるような気がするし、友達関係とか人間関係がこじれたときに、先生が確実に立て直して 6 年間を終わらせてやれるのかと、そこでいじめにあったり、何かこじれた人間関係を、コミュニケーション能力を自分で解決する糸口を、教育の方向性として学校を統合するとか小中一貫をといるのを踏まえたような、先生にも意見も聞きたいと思うのです。私は個人的に親としてやっぱり 1 学年 1 学級ではどうなのかなって思うのですけれど、それは教育という面を見たときにどうなのかなというのも踏まえながらやっぱり話をしたいと思うし、文科省から「チーム学校」というようなことが出てきたのだったら、今、大学生で教員免許を持つ方、インターン期間で何か現場でそういう機会をといることを言われていますよね。だから、門真市だって、どこかの大学と提携してやっているのだったら、もっとそこから学生を入れて、先生の数足りなかったら授業補助にもっと教育委員会として、もっとそこを活用するとか、そういうようなことが教育現場にあってもいいのかなとも思うし、繋がりとかがそういうことの中でもっとデータ化して、何がっていうようなところの踏み込んでもいいのかなという気がします。

森田委員長

はい、ありがとうございます。

今、この10ページの図についてだと思いますが、この構造がこういう形で理解しようということと、今のようないろいろなこういうことも、ああいうこともやった方がいいのではないかというようなことが、たぶん今問題になっているのだと思います。

この構造の示し方というのはたぶん相当難しい課題なのだと思いますけれど、基本目標1～4つ方向がぶら下がっていますけれど、必ずしも樹系図的にいかない部分もあるのではないかっていう気がしまして、この図の示し方も含めまして、何でしょう、こういうことで3つの基本目標が達成できるのだというような、もう少し示し方というか、構造が市民の方が見て安心できるような、基本計画を立てて、「ああ、こういう計画で門真市はやるのだな。一緒に力を合わせよう」となったときに、じゃあ自分は今どこの何を手伝っているのだろう、参加しているのだろうというようなことも含めて分かりやすくなるような余地があるのかもしれませんが。他の市とかでどんなのが出ているかというところとたぶんこういう感じだと思うのですよ。あまりそこのところの構造図について、ものすごく工夫に満ちていて分かりやすくなっているというのは、まだあまり開発されていない気はするのですね。門真市だけが分かりにくいというようなことではおそくないです。たぶん教育行政というか、住民に対する見せ方の問題というのは、それだけで非常に大きな課題になっていると思います。ということも含めましてですね。今回、初回だということもありますので、完璧なものというのは、なかなかその何回かにやるうちで作っていくものだと思うのでありますけれども、何か見せ方の部分、ちょっと研究する余地があるのかなという気はします。

子どもが参加するという新しさとアンケートを取る中学生の意見の新しさと、それから目標構造の見せ方の新しさと、いくつかの新しさをここで示せるというのかな。門真市の考え方が見せ方も含めてですね。今回はいい機会かなという気もするのですよね。今、おそらく出てきた意見というのは、本当に市民のみなさんが見ても出てくるような意見だと思うので、少しでもいいと思うので改善をしていただきながら、次回また少しお話しできたらと思います。

すみません。私進め方がまずくて時間がもうほとんど2時間も経ってしまいましたので、終わりにしますけれど、次回ですね。引き続き申し訳ございませんが、計画では本当は次のところにいくことになっていたのですけれど、ここの部分を含めてお話をちょっと継続させていただくという形にさせていただくとありがたいかなと思います。大変申し訳ございませんでした。では、今日はもう時間になりましたので、次回ですね。2章の修正案と3章、4章、及び参考資料というのを事務局から提示していただくことにしたいと思います。

○案件4 その他

では「4. その他」でございますが、事務局からお願いできますでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

次回の予定でございますけれども、第3回の策定例委員会ですが、10月3日（土）15時30分からを予定しておりますので、ご出席をお願いいたします。場所については、また、お知らせさせていただきます。

森田委員長

はい。じゃあ、土曜日ということで申し訳ありませんが、どうぞ委員のみなさんよろしくをお願いいたします。この会の進め方等について、ご意見があれば伺いたいと思いますが、よろしいですか。ちょっとスケジュールどおりにはいついていないところがあるのですけれど、次回もまた今の第2章のところから始めたいと思いますので、委員のみなさまお時間みていただいて、少しこうまた読んでおいていただいたらありがたいかなと思います。

それでは、申し訳ございません。第2回の門真市教育振興基本計画策定委員会をこれで終了させていただきます。

本日は長引いて申し訳ございませんが、お疲れ様でした。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。